



令和4年12月27日

報道機関 各位

&lt;タイトル&gt;

地域おこし協力隊員の委嘱について

&lt;サブタイトル&gt;

有害鳥獣対策を通じた地域振興及び地域活性化を推進するため、地域おこし協力隊2名を新たに委嘱しました。

&lt;本文&gt;

鴨川市では、有害鳥獣の捕獲事業や農地侵入を防ぐ侵入防止柵設置事業を推進してきたが、捕獲従事者の高齢化や侵入防止柵設置事業に携わる人員不足などが課題となっている状況を改善するため、有害鳥獣対策を通じた地域振興及び地域活性化を推進する「鴨川市地域おこし効力隊」を募集した。選考の結果、石川慎也さん（32）、高橋彩さん（32）の2名を12月1日付けで委嘱した。

石川さんは埼玉県出身でゴルフ場のコース管理部に勤務する中で獣を目の当たりにし、わな免許を取得、鹿や猪を捕獲するだけでなく食肉や加工品として活かせないかと調べたところ、鴨川市で有害鳥獣対策の地域おこし協力隊募集があると知り、応募した。

高橋さんは愛知県出身で動物看護師として勤務する中で地元の畑が獣に荒らされ、猟師の技術を学びたい、害獣でも頂いた命を何かに活かせないかと思うようになり、革の加工技術を修得、作品として出品しており、更に成長したいと考えていたところ鴨川市で有害鳥獣対策の地域おこし協力隊募集があると知り、応募した。

委嘱期間は、令和4年12月1日から令和5年3月31日までで、以降、1年単位で更新し、最長で令和7年11月30日まで継続が可能となっている。

隊員の活動については、主に、

- ① 有害鳥獣による農作物への被害調査及び防止に関する業務
- ② 有害鳥獣対策を通じた地域振興及び地域の活性化に関する業務
- ③ 有害鳥獣の捕獲後の処分に関する業務
- ④ その他有害鳥獣対策に付随する業務

などを想定している。



問い合わせ

建設経済部 農林水産課 農業振興係 担当：須金

TEL：04-7093-7834 FAX：04-7093-7856